



記者発表資料

宮崎海岸の侵食対策について共に考える 第41回宮崎海岸市民談義所開催

国土交通省と宮崎県は、宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の侵食対策を市民の皆さんとともに進めています。

宮崎海岸の侵食対策は、対策の効果を確認しながら進めており、今回の市民談義所では、効果検証分科会（9月14日（金）開催）、侵食対策検討委員会（10月18日（木）開催）に諮り議論された結果を報告する（別紙①参照）とともに、今後開催を予定している参加・体験型の市民談義について談義します。

談義所はどなたでも参加できます。

【第41回宮崎海岸市民談義所】

○日時：平成30年11月9日（金）19：00～21：00

○場所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室

宮崎市佐土原町下田島20661番地（別紙②参照）

○参加申込：別紙「参加申込フォーム」にて、**11月6日（火）17：00までに申し込みをお願いします。**参加人数把握のため、できるだけ事前にお申し込み下さい。

なんでも質問コーナー開設

当日の18:30～19:00、会場内に、宮崎海岸について分からないことがある方の疑問にお答えする質問コーナーを設置します。

【参考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

報道機関の皆様へ

○談義途中での撮影は、進行の妨げにならないようにお願いします。

○談義途中での質問等をご遠慮ください。

なお、談義所終了後に取材対応の時間を設けますので、ご要望があれば談義所終了後に事務局に申し出てください。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL 0985-24-8221（代表）

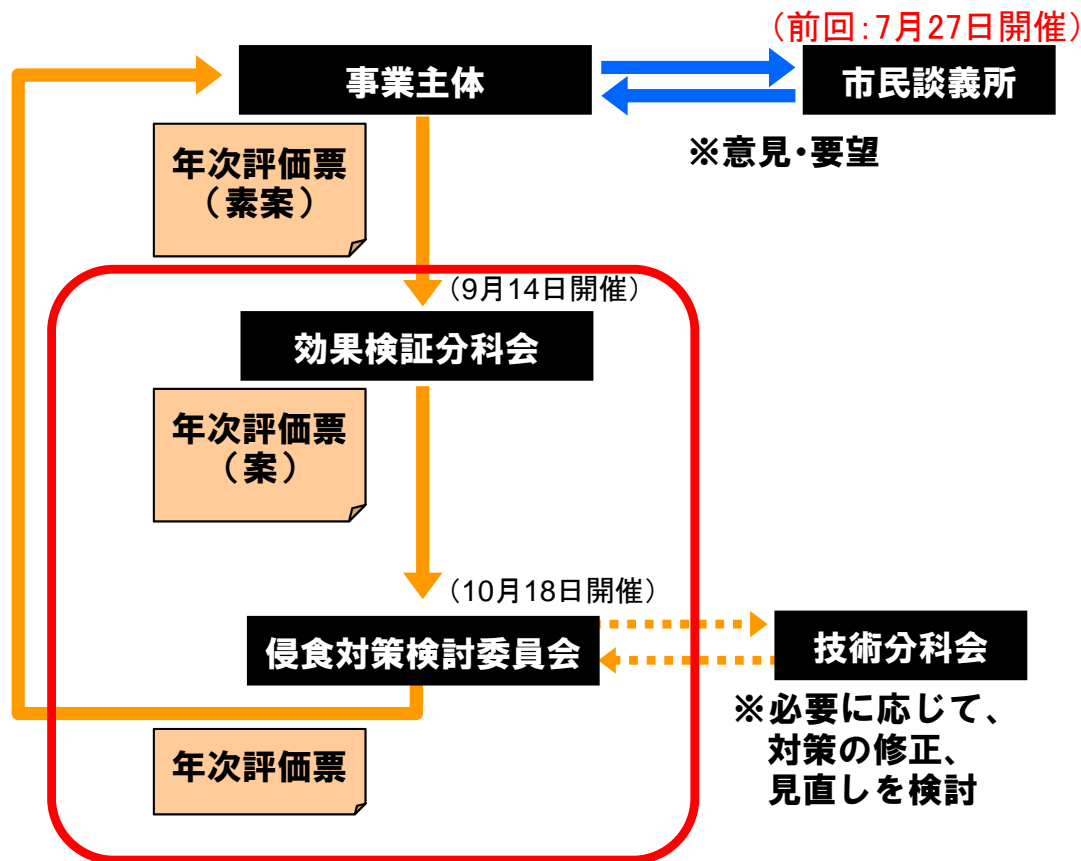
○副所長（河川担当）

岩崎 征弘

○海岸課長

東 和彦

年次評価を検討する手順と市民談義所の役割



- 市民談義所は、調査及び工事に関する談義を行い、事業主体に意見・要望を伝える。
- 事業主体は、調査結果及び談義を踏まえ、年次評価(素案)を作成する。
- 効果検証分科会は、事業主体が作成した年次評価(素案)を検討し、年次評価(案)を作成し、委員会に報告する。
- 委員会は、効果検証分科会が作成した年次評価(案)を検討し、最終的な年次評価を行う。
- 技術分科会は、必要に応じて、対策の修正、見直しを検討する。

第41回宮崎海岸市民談義所

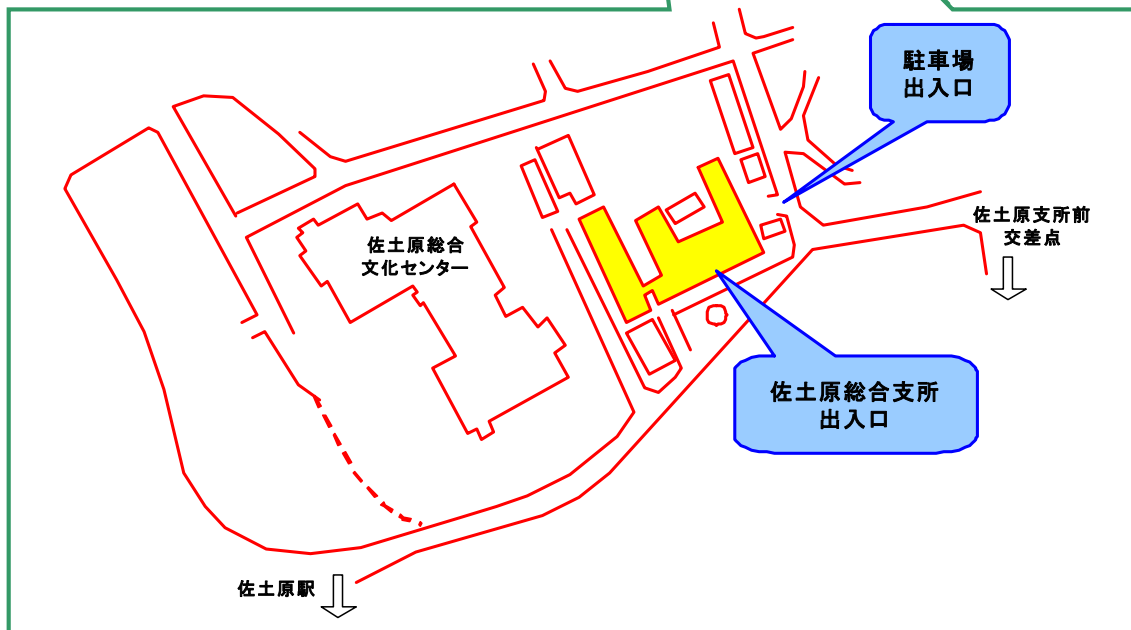
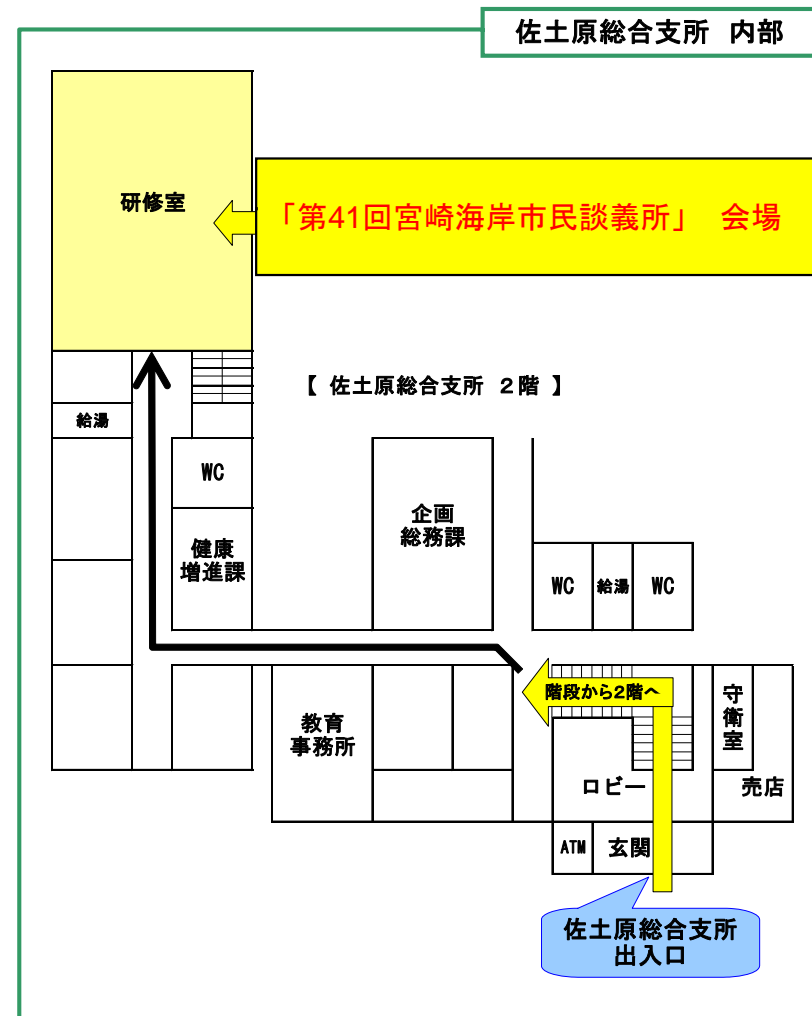
・ 効果検証分科会、侵食対策委員会の結果を報告

第41回宮崎海岸市民談義所

日時：平成30年11月9日(金) 19:00~21:00 《なんでも質問コーナー18:30~》

[18:30~受付開始]

場所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室



参加申込フォーム

宮崎海岸市民談義所

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

参加申込者 1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者 2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者 3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

ファックスによる申し込みが難しい場合は、お電話にて申し込みください。

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはございません。
また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。